
令和8年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和8年3月5日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和8年3月5日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第1号 高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定について
- 日程第2 承認第1号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第3 議案第4号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第8号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第5 議案第9号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第10号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第11号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第12号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第13号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第14号 令和7年度高千穂町小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第15号 令和7年度高千穂町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第2号 高千穂町火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第14 議案第5号 高千穂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条
例の制定について
- 日程第15 議案第6号 高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の
制定について
- 日程第16 議案第7号 高千穂町保育料条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 令和8年度高千穂町一般会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第22号 令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算

- 日程第24 議案第23号 令和8年度高千穂町水道事業会計予算
日程第25 議案第24号 令和8年度高千穂町下水道事業会計予算
日程第26 議案第25号 高千穂町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第27 議案第26号 辺地総合整備計画の一部変更について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第1号 高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画の全面改定について
日程第2 承認第1号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を
求めることについて
日程第3 議案第4号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第8号 令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）
日程第5 議案第9号 令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第6 議案第10号 令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第7 議案第11号 令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第3号）
日程第8 議案第12号 令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第9 議案第13号 令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第14号 令和7年度高千穂町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）
日程第11 議案第15号 令和7年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第12 議案第2号 高千穂町火入れに関する条例の一部改正について
日程第13 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
日程第14 議案第5号 高千穂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条
例の制定について
日程第15 議案第6号 高千穂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の
制定について
日程第16 議案第7号 高千穂町保育料条例の一部改正について
日程第17 議案第16号 令和8年度高千穂町一般会計予算
日程第18 議案第17号 令和8年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
日程第19 議案第18号 令和8年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
日程第20 議案第19号 令和8年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算
日程第21 議案第20号 令和8年度高千穂町介護保険特別会計予算
日程第22 議案第21号 令和8年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
日程第23 議案第22号 令和8年度高千穂町小水力発電事業特別会計予算

午前10時00分開議

○事務局長（興柁 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興柁 恵志事務局長） 御着席ください。

○議長（本願 和茂議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第1号

日程第2. 承認第1号

日程第3. 議案第4号

日程第4. 議案第8号

日程第5. 議案第9号

日程第6. 議案第10号

日程第7. 議案第11号

日程第8. 議案第12号

日程第9. 議案第13号

日程第10. 議案第14号

日程第11. 議案第15号

○議長（本願 和茂議員） 日程第1、報告第1号から日程第11、議案第15号までの報告1件、承認1件、条例議案1件、補正予算議案8件、合計11件を一括議題として質疑を行います。なお、令和8年度施政方針に対する質疑も行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようにお気をつけください。

質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（9番 磯貝 助夫議員） 議席番号9番、磯貝助夫です。町長の施政方針につきまして、ちょっと御質問させていただきます。

町長が施政方針の中で、九州中央道の建設促進西臼杵総決起大会が6月に行われますということで報告されました。

それに伴って、私たちが今、西臼杵の議員で、九州中央道の整備促進に対する西臼杵建設促進の特別委員会を結成しております。

私たちもですけれども、そのほか期成会あるいは女性の会等、数個の団体がそれぞれに活動し、また国・県等に要望活動をされていると思います。それに伴いまして、町からの助成金等もありますので、町長としてそれぞれの団体がどういう活動をしているか、掌握はされておられますでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

我々としても、いろいろな団体の皆様に活動いただいて、官民一体となって九州中央自動車道の整備促進に取り組んでいただいているということは把握をしております。

また、西臼杵期成会としては、4月に、その西臼杵の期成会としての役員会、そして5月に総会、6月に総決起大会等と流れを取りたいなというふうに考えておりますけれども、西臼杵の期成会のメンバーの皆様方には、民間も含めた様々な団体の皆様の長なども入っております、総会の中では、いろいろな団体が活動された活動内容を集約して、皆さんで共有するというのを昨年度からやっておりますので、おおむねどのような皆様がどのような予防活動をいつ頃されているというようなことについては、把握をしているつもりでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 磯貝助夫議員。

○議員（9番 磯貝 助夫議員） 本当に皆さん、それぞれの団体が、それぞれの会が、本当に積極的に活動されております。私たちも昨年11月に国のほうに、国交省とあと県選出の国会議員の皆様方のところに要望活動に行ったんですけれども、これほど活動的なあるいは活発に、頻繁にこうやって要望活動をする地域っていうのは本当に珍しいと。西臼杵の方々の熱意を強く感じますということでありました。

これにぜひとも連携、これに一つ一つの団体の活動にプラス一つ一つの団体の連携ができれば、本当にすばらしい要望活動にもなろうかと思えます。また、私たちの熱い気持ちが伝わろうかと思えます。これからも、それぞれの団体の行動等について掌握をしっかりとされて、有効的な要望活動等になるように努力していただきたいと思えます。

次に、同じく、施政方針の中で、来年度のふるさと納税の目標額2億円ということでありました。

今年度につきましては、1億下げたところに、やはり3億っていうのは難しい、2億が妥当だということだと思います。その伸びていかない要因として、1番挙げられるものがあつたら、町長、何でしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝助夫議員の御質問にお答えいたします。

一番の理由は、やはり、特に宮崎県が返礼品として準備できるものの規制と言いますか、地元産あるいは地元原料、材料を使っているものに限るといったところで、かなり厳しい部分がございます。

そういった中で、高千穂町から出せる返礼品の品ぞろえといったところ、またロットがどんだけ確保できるか、こういったところがなかなか豊富にはないといったところがありまして、場合によっては、ある一定のところ、申込みがあったところで、もう打ち切らないと返礼品が準備できないといったこともあるのも事実です。

でありますので、やはり人気があるかつどれだけでも準備ができるような返礼品というのが、なかなか高千穂町としてはないといったところが一番のネックになっているというふうに考えております。

そういった中で、例えば旅行商品、宿泊される方あるいはボートに乗られる方、こういった方が現地に来て、その利用料金であったり宿泊料、これをふるさと納税の返礼品として受け取るというような形、来てからふるさと納税、現地でふるさと納税という形、こういったところも取れますので、そういった部分を今開拓をしようとしているところでございまして、そういった部分については、まだ伸び代があるのかなというふうに考えておりますので、ぜひとも私としては、少しでも伸ばしていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 磯貝助夫議員。

○議員（9番 磯貝 助夫議員） 今、町長が言われたように、例えば、こういうことをすれば、例えば、こういう方法でやればという方法があるのであれば、それをしっかりと担当課なり、担当している方々のほうにその意思、気持ちを伝えていただきたいと思います。

ふるさと納税、どうしてもほかの町村と比べてしまうところがあります。どこに行っても、この観光でにぎわっている高千穂町のふるさと納税っていうのが、皆さん聞くと、えっという疑問を抱かれるわけですね。それがなぜなのかっていうのを、やっぱり原因というものをしっかりと明確にさせていただいて、それが伸び代があるのかないのか、ないのであれば、何らかの形で、町長がよく言われる観光で稼ぐという、そういうところにつなげていくように、しっかりとやっていただきたいというふうに考えます。

あと、細かいところについては、特別委員会等でまた質問させていただくことになると思います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 議席番号1番、桐木敏隆です。よろしく申し上げます。

条例議案、議案番号第4号について御質問いたします。

この中で職員の通勤手当の改正とともに、駐車場に係る支給が5,000円というふうに提示されております。

実際、今のところ、高千穂町調べてみますと、駐車場料金については3,000円から3,500円というのが平均的な金額だと思っております。

その中で、高千穂町職員5,000円、この前お伺いしたところによりますと、5,000円均一で支給するというようなお話だったんですけども、これについて運用をちゃんとやらないと、民間の駐車場の価格が上昇してしまって、民間の方の駐車料金に反映するというふうに考えますけれども、町長、それについての懸念はお持ちでないのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 桐木敏隆議員の御質問にお答えいたします。

5,000円というところにつきましては、ちょっと多くの職員の中からすると、ちょっとお一人だけいらっしゃるということなんですけれども、個人対個人で契約をされているというふうに聞いているところなんですけれども、多くの職員は3,000円以下、2,000円台が多いんですけれども、その部分につきましては、なかなかどこも契約するかというところについては、我々も指定をすることは難しいんですけれども、ごく僅かということですので、そこについては、通常は2,000円から3,000円だということで認識を我々はしておりますので、そこまで民間の皆様に対して、それが5,000円まで補助していますから、もっと高いところでもいいですよという意味合いではない。それを上げるということについて、この制度が大きな影響を及ぼすとは考えていないというところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） ありがとうございます。それでは、町長の施政方針の中からの高千穂高校魅力化についてお尋ねをいたします。

先日までで県立高校の一般入試のほうが始まったみたいなんですけれども、この数年、高千穂高校の魅力化向上というのに一生懸命努めてこられたと思うんですけれども、私立高校までの授業料の無償化等々始まれば、今までやっている魅力化だけでは高千穂高校に対する進学率は高まらないと思います。

当然、私学は生き残りがかかっていますので、もう中学校1年、場合によっては、中学校1年生に入った段階もしくはスポーツに至っては、少年団にいる段階から、言えばリクルート活動をやっているように聞きます。

その中で高千穂高存続、今年度の入学定員に対する地元中学校はもとより他県、他の場所から

やってくる子供たちの実数把握と今後に向けての町長の方針を伺いたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 桐木敏隆議員の御質問にお答えいたします。

高千穂高校だけでなく、県立高校の入学志願倍率というのは下がっているということでございます。

これにつきましては、先ほど、桐木議員がおっしゃったとおり、私立高校の無償化、こういったところが大きく影響しているというふうに思います。

そういった中で、高千穂高校につきましては、昨年度、令和7年度入学者数につきましては6年度よりも多かった、つまり、これまで下がり傾向だったものがこの高千穂高校魅力向上推進委員会というのを3町で立ち上げて、事業を進めてきたことによって、下げ止まった状況にあります。

プラス3町で、宮崎県に対しまして、教育委員会に対して全国卒の導入をお願いし、それが高千穂高校が対象校になりました。

昨年は、10名だったと思いますけれども入学した。新年度についても最低でも今5名、今応募が来ているということでございます。それにプラスになる可能性もありますけれども、そういったことで、それまで入学することができなかった全国のエリアからも入学があるということでございます。

そして先日、高千穂高校の魅力向上推進委員会がありましたけれども、今回3年生で卒業した卒業生に対して、新1年生は卒業生よりも人数が多くなるというふうに聞いているところでございます。

加えまして、高千穂中学校のかなり成績上位層が高千穂高校を選んでくれるそうだとしたことでありまして、これは、これまで高千穂高校から国公立大学を含め、大学の進学率、また就職についても地元の就職も増えているという、そういった地元の探求学習を支援する魅力向上推進委員会の取組によって、地元をより知るという学習をしたことによって、地元への就職率も増えているということがありますので、そういった部分の魅力をさらに啓発しながら高千穂高校への進学を促し、そして、高千穂高校を未来に向けて絶対存続していくんだということを共通認識として3町、行政、また地域の皆様と共有しながら、高千穂高校を守っていく取組をさらに進めていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） ありがとうございます。その中で、他県から来た生徒さんが、下宿をしていると思うんですけども、下宿はちょっと合わなくて、下宿のほうを出たというお話

も聞いております。

なかなか今の時代からすれば、下宿をするほうも、下宿にお世話になる生徒さんのほうも昔と違う、特にセキュリティーとか、自分の時間とかが欲しいという高校生の中で、高千穂町として生徒向けの寮を建てるという御予定はないでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 桐木議員の御質問にお答えいたします。

高千穂高校向けの寮を町でという話も議論としては以前からありますけれども、なかなか財政的にも厳しいなといったところがございます。

それと併せまして、この全国卒を始めようという段階において、高校、そして魅力向上推進委員会等で協議をした中においては、やはり全国から高千穂に来てくれる子供たちにとって、高千穂町が第二のふるさとというふうに思っていたきたいという意識を持ってもらおうということ考えたときに、寮よりもやはり高千穂町の人たちと直接触れ合う、家族のように過ごしてもらおうということが大事ではないかということで、下宿が一番いいのではないかということで、高千穂町として下宿を受け入れていただける御家庭には初期費用、そして下宿代の一部助成、こういったところを予算化して取り組んでいるところでございます。

一番は、高千穂で高千穂の御家庭の家族のように過ごしていただくということ、高千穂を都市部の子供たちにとってふるさとなないと、田舎がないといったところの話を、高千穂をふるさと思わせていただく。そういった意識を持って高千穂高校を卒業してもらいたい。そういったことから下宿といったところを今は考えているところでございます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（12番 馬原 英治議員） 議席番号12番。議案8号について財政課長にお伺いいたします。

その中で、ページ、28ページに、農林水産業債の中で、当初計上は3,300万、今度減額で合計2,100万計上されていますけれども、その残りの1,100万は7年度で償還したということよろしいでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 馬原議員の御質問にお答えします。

辺地債につきましては1,190万、今年度の事業で充てることになっております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（12番 馬原 英治議員） 財政課長にお伺いいたします。

その中で、当初は、農林業債の中で辺地債適用が農林の椿原線、農地防災、魅力あるふるさと環境づくりということで3,000万ほど計上されておりましたけれども、使用した1,100万の事業の内訳を教えてくださいと思います。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 御質問にお答えします。

今年、辺地債を充てる事業につきましては、農地防災事業、上岩戸の今藤地区に150万、林道椿原線につきましては700万、あと五ヶ村道の農道ですが、魅力あるふるさと環境づくり事業で340万充てる予定です。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（12番 馬原 英治議員） 財政課長に再度お伺いいたしますけれども、この辺地債というのは、四、五年前にうちの監査のほうから使われていないということで、適用できないかということで指摘がありましたけれども、最初の説明では、私が覚えている限りでは、押方の一部、向山の一部、岩戸の上岩戸地区の一部だということで、今課長が説明されたのが五ヶ村だったのですかね、そこはやっぱり適用ができたわけですか。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 御質問にお答えします。

五ヶ村っていうのは、押方の五ヶ村西区のことでした。すいません、言葉足らずで。ですので、辺地債が適用できたということになります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（12番 馬原 英治議員） 財政課長に最後にお伺いいたしますけれども、本年度も辺地債適用ということで2,000万、令和8年度予算に計上されておりますけれども、これも国の予算の幅が決まっています、なかなか東北地方とか中部地方、そして九州でもこの辺地債適用というのが難しき中で、今後は、この辺地債利用の中で財政的にも助かりますので、まず事業課で適用するのが農林振興課と農地整備課と思うんですけれども、予算計上の前に、やっぱりその範囲とどこまで適用するかというのを各課の横の連携の中で、今後は、そういう連携して予算計上する方法があるのではないかなと思うんですけれども、課長の御意見をお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 財政課長。

○財政課長（霜見 勉課長） 御質問にお答えします。

起債につきましては、こちら財政課のほうでどういう適用をするかを決めていまして、そういうのを事業を行う課と特に協議は行っていないところなんです、できるだけこういう事業を充

てられるように、予算査定の段階で考えながら査定を行っていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 馬原英治議員。

○議員（12番 馬原 英治議員） 私も、さっき課長がお答えいただきましたけれども、五ヶ村西が該当するかなあということは不思議に思っておりますけれども、今後は、やっぱりこの1,000万を使って5,000万の仕事ができますんで、やっぱり各課ともそういうのは予算計上の前に連絡を取っていただいて、財政課としても予算査定の中で大変だとは思いますが、そういうことをお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 議席番号7番、佐藤です。議案集3、条例の中の議案第4号について、総務課長補佐に伺いたいと思います。

まず、通勤手当の点に関しまして、現在65キロ以上の通勤をしている職員はいるのでしょうか。お知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（須藤 奈美課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

通勤の距離の長い職員ということの御質問かと思いますが、40キロ以上の職員についてということではよろしかったでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） まず今、今回新しくできるのが65キロ以上が入ってきますので、取りあえず、その65キロ未満で、それでは30キロ以上で何人ぐらい分布、職員がいらっしゃるかをお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（須藤 奈美課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

まず、新しくできました65キロ以上の職員がいるかどうかということではありますが、60キロ以上を通勤距離としている職員が、まず今のところはいらっしゃいません。

そして30キロ以上ということですが、30キロ以上35キロ未満の職員はゼロ人です。35キロ以上40キロ未満の職員が1人、40キロ以上45キロ未満の職員が2人、45キロ以上50キロ未満の職員が1人、50キロ以上55キロ未満の職員が1人いる状況であります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 実際、今までどのくらい遠いところから来ているかというのはよく分からなかったもので、通勤距離の人数の分布を聞きまして、今理解させていただきました。

今30キロ以上の分だけで合計しましたら、3、4、5、5人ほどいらっしゃるということですけれども、今回、通勤距離の通勤手当が支給されるように条例改正がなるということから予測しますと、やはり、どこからでも通勤ができるようになるかなあと考えております。

今後、また道路も整備され、九州中央道なども整備されていきますと、通勤しやすいところに高千穂町が位置するのかなとも考えてまいります。

財政的なことももちろんですけれども、今後、これを認めて進めていきますことで予測されるのが、本町職員の人口、高千穂町に住まいを持つという条件の下、住む人が少しは減っていくのかなというところと、高千穂町に住む職員が微々たるものかもしれませんが、減っていくということになると、遠くに住むことで、災害などの危機管理対応とかがどうなるのかなあ、災害の後、災害調査などもされているようですけれども、役場職員の高千穂在住の方々の負担が大きくなったりはしないかとか、危機管理対応が十分にできなくなるかもしれないのではないかということも予想されるのですが、この条例改正をしたことによって予測されることに対して町長のお考えを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

佐藤議員のおっしゃることも理解できる場所ではあります。ただ、まあ、これにつきましては、人事院勧告によって勧告されている、全国一律の考えの下で全自治体が恐らくこれを適用してやることになると思います。

距離の遠いところで御実家がある方につきましては、そこから通っているということでありまして、例えば、借上げ、地元、こちらに移ってもらって住宅を借りるとなれば、住居手当等も出すこととなります。でありますので、それと比べたときに、こちらのほうが、こちらのほうがと言いますか、それとの兼ね合いも考えても費用的に物すごく増えるかということ、そうでもない方もいらっしゃいます。

もちろん地元、高千穂に住んでもらうのが一番、我々としても理想で、人口が増えるということもありますし、緊急時の対応等も含めれば、それが望ましいかなというふうに思います。ただ、強制はできないというところがございますので、できるだけ地元に住んでもらうということをお話することはできますが、強制はできないということでございます。

一方、緊急時の対応ということと言いますと、例えば、西臼杵広域行政事務組合消防職員につきましては、昨年度から採用されたら西臼杵に住んでいただくということを業務の性質上、それをお願いする形で、再募集をさせていただいているということでございます。

勤務の内容によっては、そのような部分を、強くお願いする部分も今から出てくる可能性はあるなというふうに思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） いつも災害などが起こるわけではありませんが、できるだけ本町に住んでいただけるといいかなと、私たち町民は考えるところであります。

もう1点。

議案集4、補正予算議案第8号、令和7年度高千穂町一般会計補正予算について、企画観光課長に伺います。

議案集51ページの観光施設費の修繕料356万9,000円について詳細をお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

観光施設費の修繕料について。

これについては、まず温水プールの温水ヒーターの不着火修繕と循環ポンプ取替修繕ということで59万1,000円と、あとキャンプ場を受電所で一度補正予算に通していただいているんですが、キューピクルの変圧器の問題が出てきましたので、それで前回の補正からプラス297万8,000円を今回補正額として上げさせていただいて、合計しまして356万9,000円というふうになっております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 修繕料に関しましては、当初予算でも上がっておりましたので、プールと四季見原キャンプ場の本年度の予算合計でお幾らとお幾らになるかもお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） ちょっとこの件に関しては、詳細資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 観光施設費に係ります修繕料が年内で何度も出てきますので、その修繕をした結果、費用対効果としてどれだけ利益が反映できるかどうかを根拠として上げていただけるといいのかなと思って伺ったところです。

また、プールに関しては、年度当初も予算が高額に出ておりましたので、プールの施設の今後については、町長に伺いたいと思っております。町長のほうでプールの今後については、お考えがありましたらお願いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

プールにつきましては、何年か前に、なかなか収益が得られない、黒字化できないということで一回閉めるという方向性も出させていただいたところでございますけれども、やはり今、子供たちを中心に水泳競技等も力を入れて頑張っているというところがありますし、また中には、町外からあのプール、温泉プールに来られている皆さんもいらっしゃるということがあり、反対署名等もあった中で、じゃあ、継続しようというところで継続をさせていただいております。

そういった子供たちの学びの場、また体力増進の場になっているということからしても継続はしていきたいというふうに思っております。

ただ、屋根の天井等の一部改修を行いました、どこまでお金をかけるのかというところについては、今後、さらに協議が必要でありますし、また料金の在り方、また今は当然、温水プールでありますから温めているわけでありまして、そういった部分の対応をどうするかということも含めて再度、考えないといけない時期に来ているというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） プールのほうは健康づくり、健康寿命を伸ばすという観点からも社会健康寿命を伸ばすための運動として利用されている一般の方、高齢者の方もたくさんいらっしゃいますし、子供たちの部活動も盛んに行われているところもあるという町長の御指摘のとおりですので、ぜひ残していただきたいとは思っていますが、今後の財政面を考えた残し方について、しっかりと議会にも提案いただきながら進めていただけるといいのかなと思っております。

中学校の施設も今後また新しくなるようになると思いますが、そこでプールの件も出てくるのかなあと思っております。新しくなる施設のほうで社会体育も一緒にできるようになるといいのかなあと考えたりもしますが、その辺のところのまたお考えがありましたときにはお知らせください。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 13番工藤です。

議案第8号のほうを先、お願いします。

一般会計の精算で建設課長のほうに伺いますが、まちづくり事業費で工事請負費が3,600万ほど減額補正となっておりますが、これについては工事残なのか、入札残なのか、工事をしなかったのかお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

この減額につきましては、国の補助事業が割当てがなかったことによりまして、工事のほうを実施しておりません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） この事業については、また令和8年度に継続して申請されるのかどうかを伺います。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） この事業につきましては、令和8年度に継続して要望してまいる考えです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 上の公園費であります。公園費に工事請負費、普通建設で3,100万ほど増額補正となっておりますが、これについては、工事場所は分かっておりますけれども、年度内に発注して年度内に完成の予定でしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 御質問にお答えいたします。

この分につきましては、武道館のトイレのバリアフリー化の修繕工事であります。

予算のほうは今回つきまして、工事のほうは年度内、発注をいたしますが、工事事業量等大きいということもありまして、年度内に完成のほうは難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） これについては、それでは我々がいつも言っていますように、入札の平準化を兼ねた補正というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 御質問にお答えいたします。

工藤博志議員の言われるとおり、早めの発注をしまして、年度内工事の事業量が平準化されることになるというふうに考えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 続きまして、9号の国保の特別会計について福祉保険課長に

お伺いいたします。

今回1,064万6,000円ですか、増額になっておりますけれども、これが保険税の増額であります。医療費、給付費、現年課税分と後期高齢者支援金の現年課税分。プラス介護納付金現年課税分ということで合わせて1,000万ほどになっておりますけれども、この令和7年度で、物価高、生活困窮者は増える中で、保険税が引き上がった理由と原因をお知らせください。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

7年度の当初の予算としましては、前年6年度の実績を基に予算を計上させていただいておりました。

併せまして今、保険税の税率の統一というところで、毎年見直しを行っておりますけれども、その中で税率を上げて、資産税を下げて調整をして、全体的に上げる県の基準にそろえるってところで、税率の改正を毎年行っておりますけれども、そういったところもありまして、その点と実際の収納率の見込みから計算をしたときに1,000万超の増額という見込みになったということです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 過去2年ほどは、2,000万とか4,900万とか減額になっているわけなんですけれども、今回は税額の見直しによって、何名ぐらいの方が保険税の引上げになったんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 税額、細かいところですね。何引上げというところは、ちょっと詳細は分からないんですけども、賦課の限度額がありますので、それをオーバーした世帯が6世帯、7年度はございました。

議員のおっしゃるように、数年前は減額、1,000万とか4,000万の減額を3月議会でさせていただいているんですけども、その当時の積算の仕方が現在と違ってございまして、当初の保険税の予算を組みますときに、県の税率を基に試算した金額で予算計上しておりました。

実際の高千穂町の税率とかパーセントが県の示すものと乖離がありましたので、6年度の予算から実際の収納額に合わせて当初予算の見込みを立てるというふうに計上の仕方を変えておりますので、その影響で大きな減額があった年と、今年のように増額という年が出てきたのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 今後もその税額の決定方法については、増減があるというふうに理解しとってよろしいですか。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 税率のほうも毎年見直しを行います。9年度までは資産税を下げ三方式にするということを決めておられますので、そこまでは税率は変更していきます。

併せて、国のほうも制度が変わってきたり、8年度も新たに子ども・子育て支援金制度というのが健康保険の中で組み込まれてきますので、そういった国の制度の変更とかも出てくるかと思っておりますので、当初と年度末では、税額の差がどうしても出てくるのかなというふうに考えております。

○議員（13番 工藤 博志議員） 以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 8番、板倉です。先ほど工藤博志議員も質疑されました公園費について、議案8号の一般会計補正予算の公園費の建設費の3,100万の予算について、建設課長にお尋ねしたいと思いますが、先ほど、答弁で武道館のトイレのバリアフリー改修工事ということでした。

ただ、この件について、当初予算でも同様に、設計と建設と合わせて3,000万ほど予算計上されていたと思うんですが、合わせて6,000万円以上の金額になりますが、この6,000万円以上で武道館のトイレのバリアフリーを改修するというのでいいんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 今回の増額につきましては、当初予算につきましてはトイレの改修の委託費のほうがあります。あと、今回の補正につきましてはトイレの工事のほうの金額の増というふうになっております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 武道館の改修については、トイレのバリアフリーのほかにLEDと空調についても改修を考えているということを聞いていますが、そのLEDと空調についてはまだ予算的には計上されていないということでもいいんでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 先ほど説明したトイレの改修とほかに空調の設計のほうもやっております。令和8年度以降に空調、それからLED化等の工事は進めていくという形になります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） その関連で、今後のスケジュールについても少し聞きたいと思うんですが、もともとなぜ改修するかというと、令和9年度に国スポの剣道競技があるということと改修するわけですが、その前の令和8年度にリハーサル大会があるということを知っています。それが終わってからの改修工事で大体1年ぐらいかけて、令和9年の10月の国スポに間に合わせるということで聞いていますが、1点気になるのが、令和9年にデモンストレーション競技でモルックの競技が5月に開催予定となっていて、会場は折原のグラウンドとなっていますが、雨天時については武道館となっているということです。今後、トイレであったり、LED、空調等の改修が、そのモルックの令和9年の5月に間に合うようなスケジュールで考えているのかどうかについて教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 峰史課長） 御質問にお答えいたします。

今回この補正を受けまして工事のほうを発注いたします。業者が決まり次第、モルックと、それからプレ大会等に間に合うように工程のほうを組みまして、工事のほうを進めるという形を取りたいというように考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） ぜひ、せっかくのモルック競技ですので、それに間に合うように検討いただきたいというふうに思います。

次に、同じく補正予算で議案集の41ページの養護老人ホーム入所措置事業の800万円について、保健センター所長にお尋ねしたいと思いますが、この措置費については12月補正でもありまして138万ほどだったと思うんですが、そして今回800万円の補正となっています。この補正についてどういう理由での補正なのか、教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

今回の補正につきましては、当初予算で組んでいた予算がございますが、措置費を毎月払う中で不足が生じてまいりまして、不足の原因の一番の原因は、昨年度よりも措置者が増えているという状況がございます。ただいま今年度になりましてときわ園がほぼ満床の状態が続いております。昨年度までは満床ではない月がほとんどでございましたが、今年満床がございます。入所者が増えているということで、措置費が増額になり、3月までにお支払いする金額を算出しましたところ800万円ほど不足するという試算になりましたので、今回計上させていただきました。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 近年いろいろ人件費であつたり物価も上がつていまして、措置費の単価の見直しも行われていますが、令和7年度に措置費の見直しは行われたのかどうか、お教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

今年度は、介護人材確保職場環境等の加算ということで改正が行われております。支援員1人当たり5万4,000円ということで加算するというで見直しが行われております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） あわせて、保健センター所長にお伺いしますが、今回の例えば800万円の措置費について、そのほとんどはときわ園に対する措置費ということではないでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりほとんどがときわ園の措置費ということになります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 次に、福祉保険課長に伺いたいと思います。

同じく議案集41ページに、ときわ園の指定管理委託料423万円が計上されています。当初予算と合わせるともうかなりの金額になるわけですが、先ほど保健センター所長から、令和7年度についてはほぼほぼ満床だという状況と、また措置費の単価についても見直しとありますが、増額の部分もあったという説明があったわけですが、それでもなおこの指定管理委託料が増えるということは、どういった原因から増えるのか、お教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

ときわ園の委託料の増額分につきましては、人事院勧告に伴います職員、臨時職員、パート職員を含めましての人件費の高騰分ということになります。それと、内部での異動による人件費を算出しましたところ、この金額はほぼほぼ人件費の部分での増額ということになります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 再度保健センター所長にお伺いしたいと思いますが、そのときわ園の入所者にもいろいろなパターンがあるかと思いますが、措置入所の方もいれば、契約の方も

いると。また、その中でも特定施設として入っている方もいるということになると思うんですが、その措置入所の方が何名で、契約入所の方が何名とか、そのうち特定施設の方が何名であるというような現状の状況でいいのですが分かればお教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（工藤加代子所長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

直近の3月1日時点でございますが、3月1日時点では54床となっております、措置入所が53床、その措置入所のうち特定施設の方が14床と、契約入所が1床、その契約入所1名の方は特定施設ということで、1床ということになります。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 再度、福祉保険課長に伺いたいと思いますが、今、保健センター所長から現在の入所者の状況説明があったわけですが、特定施設のほうに合わせて15名入所しているということです。そして、特定施設の入所者数については、ときわ園の管理規則で15名までということでは定められているわけですが、単純に本当に素人の発想ではありますが、ときわ園の収入を増やすという点でいくと、措置費と介護報酬の両方がもらえる特定施設の入所者を増やすという方法もあるのかなと思います。そういったところで、この特定施設の入所者15名までという点を再検討して、例えば20名までにするとか、そういった検討はなされているのかどうか、お教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

職員の配置の基準がございまして、措置入所の場合15人に1人の職員が必要です。特定施設につきましては、3人に1人の介護職員が必要ということでありますので、特定施設の入所者を増やす、定員を増やすということは、職員をそれだけ増やさないといけないというところが出てきます。人件費も増えますし、また、なかなか介護職とかの人材確保というところでも厳しい部分がございますので、今の段階では利用定員を増やすというところの検討は行っておりません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 確認の質問ですが、現状のときわ園の職員数では、特定施設の枠を増やすことができないということではいいでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（飯干 由紀課長） おっしゃるとおりです。

○議長（本願 和茂議員） 板倉哲男議員。

○議員（8番 板倉 哲男議員） 分かりました。ときわ園については、考え方として経営的に将来的に自立するんだということとされていると思いますので、引き続き経営自立のための支援を検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 議席番号1番、桐木です。よろしくお願いします。

教育長にお伺いいたします。先般、高千穂中学校移転に対するアンケートが、18歳以上の全町民に対して行われたところでございますが、それについてのアンケートの回収率並びに集計等が進捗しているようであれば教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 桐木議員の御質問にお答えします。

今おっしゃったとおり、集計の真っ最中でありまして、私もまだ中間報告を受けておりませんが、紙による回収とバーコードによる回収と2通りありましたので、今のところまだ詳しい数値とかをお伝えるできる状況にはございません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木議員に申し上げます。議案に関連づいた質疑をお願いいたします。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） ありがとうございます。大きな問題ですので、ぜひ早急に集計を公表していただきたいと思います。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

これから承認1件、条例議案1件、補正予算議案8件について、討論・採決を行います。

初めに、承認第1号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

続いて、議案第4号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立
願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決さ
れました。

続いて、議案第8号令和7年度高千穂町一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立
願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第8号は原案のとおり可決さ
れました。

続いて、議案第9号令和7年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討
論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立
願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第9号は原案のとおり可決さ
れました。

続いて、議案第10号令和7年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起

立願います。

[賛成者起立]

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号令和7年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号令和7年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第13号令和7年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号令和7年度高千穂町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）につい

て討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号令和7年度高千穂町下水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第15号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時15分まで休憩します。

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第12. 議案第2号

日程第13. 議案第3号

日程第14. 議案第5号

日程第15. 議案第6号

日程第16. 議案第7号

日程第17. 議案第16号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第23. 議案第22号

日程第24. 議案第23号

日程第25. 議案第24号

日程第26. 議案第25号

日程第27. 議案第26号

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第12、議案第2号から日程第27、議案第26号までの条例議案5件、当初予算9件、その他の議案2件を一括議題として質疑を行います。

質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

委員会に付託予定の議案ですので、所属する委員会に付託される予定の議案については、所管課長・施設長への質疑は極力控えていただくようお願いします。また、質疑が議案に対する提言や議題以外の質問にならないようお気をつけください。

質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） 議席番号7番、佐藤です。議案第16号令和8年度高千穂町一般会計予算について、町長に伺います。

この中で、毎年一大イベントであるサルタフェスタの予算が例年どおり入っておりますが、今年度6月ぐらいから武道館が使えないんですけれども、まだまだ暑い最中でサルタフェスタが行われておりましたが、どのような形式で行われるのか、町長に伺います。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの武道館が使えないかもしれないという話ですけれども、メインは外で行いますので、例年どおり外での開催となると思います。

あとは管理センターの活用と、今までイベントをやっておりましたけれども、その部分について一部縮小する可能性もあるのかなというふうに考えておりますが、今のところサルタフェスタにつきましては、今の時点で中止とか、そういったことは考えておりません。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 佐藤さつき議員。

○議員（7番 佐藤さつき議員） サルタフェスタの当日、武道館のほうが控室などでいろんな面で役に立っておりましたので、出る方々の健康面など考えて、やっぱり室内が予備であったほうがいいのかと思っていましたところ。武道館を使うものが全てキャンセルとなっておりますの

で、今年度は町民の集いもキャンセルとなっておりますので、サルタフェスタが予定どおり行われればいいのかなど思ったところです。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） 議案第16号の一般会計当初予算につきまして、町長に伺いたいと思います。

先日の全協で、天岩戸の湯の改修1億円以上の説明がございましたけれども、これについては、昨年からの明許繰越しも含めて、こういう金額になったという説明でございましたが、以前に、私が一般質問の中で、当初予算で大きな事業をされるときに、議会に前もって相談して、町長の査定前に議会との協議はできないかという御相談といいますか、質問をした経緯がございますが、そのときの答弁で町長は、いとまがないというような答弁でございました。

先日の全協でその当初予算が決定した後に、このような大きな金額の当初予算をされてこられた場合に、なかなか議会としても審査しにくい、結論を出しにくいという部分もあります。

というのが、天岩戸の湯につきまして、現在のニーズはどれほどか、入場者数等もはっきり分からないわけでありまして、今後、この1億以上の投資をして、その費用対効果ははっきりあるのか。その補修をした場合に、今後、1日何百人入場されて、何年後には大体採算性が合うのか、そういったことを、やはり全協では説明をしていただいて、ただこれだけ費用がかかるから承認くださいでは、なかなか議会としても審議しにくい部分もあるわけですが、町長に対して、また令和8年度以降、こういった大きな事業については、全協あるいは予算を立てる前に、議会にも相談していただくとありがたいかなというふうに思うわけですが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

確かに金額の高い大規模な事業になるということでございますので、詳細に前もって段階を経て説明する必要があったなというふうに思います。これまでも大規模改修を行いますということについては、予算化も含めて周知をしてきたつもりではありますが、予算を組む段階でといったところでワンクッションを入れるべきだったかなというところは反省すべき点かなと思います。

また、今後の費用対効果ということで、天岩戸の湯が黒字化するということについては、なかなか難しい部分があるのかなと考えております。かといって、高千穂の湯を閉館した中で、天岩戸の湯に集約をしますという流れで、岩戸の湯を運営しているわけでありまして、これは福祉的な意味合いもありますし、また一部、根強いファンの皆様も町外の方もいらっしゃいますし、そういった部分では、引き続き施設の改修も行った上で、さらに長い年月運営ができればと思いま

す。

当然、少しでも収益の改善を図るといったことは、また知恵を出しながら取り組んでいきたいと思っておりますが、採算の見通し等につきましては、今の時点で入場者数とかの予測は、詳細な資料を持ち合わせておりませんので、今後また担当課、企画観光課になりますが、今後の予測等につきましては、資料をお示ししたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 工藤博志議員。

○議員（13番 工藤 博志議員） あわせて、中学校建設費についてであります。

当初予算の中で、9,900万ほどの予算が計上してありますが、内容を見ますと、リース料、耐震度審査料、あるいは机・椅子等々の備品購入というふうに説明欄に書いてございますが、これにつきましても、今後の懸念ですけれども、体力度審査をして、まだ使えるよというようなことであれば、あの学校をそのまま使われるのかなという危惧もするわけですが、中学校は必ず移転・新築するんだというその強い方針は、それに対しての変更はないのかどうかを、町長にお伺いいたします。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

私としましては、中学校の移転につきましては絶対やるというふうに考えております。体力度調査につきましては、その結果によって、補助金の出方が変わってくるということでございまして、我々としては少しでも多くの補助を頂いて、中学校の移転、まだ最終的には結論は出ておりませんが、建て替えをするということになれば、少しでも多くの補助金を頂いて対応したいというふうに考えます。

そのためには、その体力度調査をどうしてもやらなければならないと。その結果を基に補助金の割合といいますか、補助率等も影響が出てくるわけでありますので、少しでも多くの補助金をもらうためには、体力度調査は欠かせない要素だというふうに考えますので、予算計上をさせていただいておりますが、その結果によって、まだまだあそこを使えますよという思いは、私は持っておりません。

以上です。

○議員（13番 工藤 博志議員） 以上です。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） 議席番号1番、桐木でございます。工藤博志議員に関連して御質問を申し上げます。

この9,900万の中に、候補地における各種調査委託料というのが含まれております。この

調査地というのは、1か所で限定しているのか、2か所、3か所ある候補地に対する調査費用なのか、町長、教えてください。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 桐木議員の御質問にお答えいたします。

今回の調査費用につきましては、まだ場所は決まっていないのですが、候補地として考えられる箇所がどこかに決まったときに、そのときに最大必要となる予算を概算で計上させていただいているという実情でございます。

今の時点でこの部分を対象にしていますということではありませんし、対象地全てを調査するという費用ではなく、どこかを選ぶとしたときに、対象としてどこか一番高い費用がかかるかもしれないというところを上限として予算計上をさせていただいているということでございます。以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） ありがとうございます。それでは関連しまして、先般実施されました町民に対するアンケートも関連いたしますので、併せて町長に御質問いたします。

教育長のほうから今集計中であるという旨の御説明がありましたけれども、この集計の結果、これは公表されるのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 桐木議員の御質問にお答えいたします。

今回のアンケート結果につきましては、集計がまとまり次第公表をしたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 桐木敏隆議員。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） それでは、アンケートの結果なんですけども、これが今後の議論、候補地決定等に反映するのでしょうか。

○議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 桐木議員の御質問にお答えいたします。

今回のアンケート結果につきましては、候補地の望ましい条件であるとか、あるいは費用負担の面、そういった部分を、御家庭に中学生以下のお子さんがいらっしゃるかどうかというところも含めて、関連づけて聞かせていただきましたが、その結果を基に、町民の皆様が中学校の移転に対して、どのような意向を持っていらっしゃるかということ把握するためのものでありまして、その部分につきましては、今後この中学校移転の計画の候補地、移転の場所を決定するに当たっては、もちろん参考にさせていただくつもりでございます。

以上です。

○議員（1番 桐木 敏隆議員） ありがとうございます。

○議長（本願 和茂議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 質疑なしと認めます。

これから、終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第16号については、タブレットに掲載の令和8年度一般会計予算審査特別委員会の設置案のとおり、議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は、令和8年度一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、議案第16号を除く議案15件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、議案第16号を除く議案15件については、委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和8年度一般会計予算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正副委員長を置くこと、また、正副委員長は委員会において互選することになっています。したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで、暫時休憩します。

午前11時29分休憩

.....

午前11時34分再開

○議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

令和8年度一般会計予算審査特別委員会における正副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。

委員長に磯貝助夫議員、副委員長に中島早苗議員がそれぞれ選任されました。

.....

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

午前11時35分散会
